

こんにちは 山田耕平 です

2014.11.27 No.176

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>



区議会第四回定例会で一般質問

介護保険制度改悪から高齢者を守れ

制度開始以来、最大の法改悪： 介護保険利用者に大きな負担

杉並区議会第四回定例会で一般質問を行ないました。子ども・子育て支援新制度と介護保険制度改悪に関して、杉並区行政の取り組みを質しました。

介護保険法改定は、制度開始以来、最大規模の法改悪であり、介護保険利用者や事業者に大きな負担を強いることとなります。来年度より、介護保険料も引き上げられる見通しであり、制度の根底を揺るがす問題となっております。

要支援者サービスは切り下げ サービス単価も引き下げ

今回の法改悪により、様々な問題が発生します（影響の出る項目は右下に記載）。

特に要支援者のサービス切り下げは深刻です。これまで要支援1・2の対象者が利用していた介護サービスは自治体が展開する総合事業に移行されます。総合事業では、専門的な資格所持者による介護が、無資格者やボランティアなどのサービスに置き換えられます。それに伴い、サービス単価も引き下げられるため、事業者にとっても大きな打撃です。



第四回定例会で一般質問

サービス切り下げとなる項目

- ・要支援者サービス ⇒ 総合事業に移行
本文でも取り上げましたが、事業移行により、要支援者の介護サービスが大幅に引き下げされます。
- ・特養ホーム入所 ⇒ 要介護3以上に限定
要介護1・2の利用者の特養ホーム入所が制限されます。
- ・利用料 ⇒ 1割負担から2割負担へ（2倍化）
所得160万円（年金収入280万円）以上の方は、介護サービス利用量が2割負担となります。
- ・補足給付 ⇒ 縮小・打ち切り
低所得者が介護施設を利用した際に食費・居住費を軽減する「補足給付」が縮小・打ち切られます。
- ・介護保険料 ⇒ 引き上げ
介護保険料が引き上がります。他自治体の動向では、これまで基準月額5000円程度の負担の場合、1300円程度引き上がる状況です。

現在でもサービス単価は低く、介護報酬の低さによる介護従事者の離職率の高さなどは大きな問題となっております。しかし、今回の法改悪により、その事態に拍車をかけることにもなりかねません。

自治体の姿勢が問われる

しかし、自治体の裁量によっては、改悪を防ぐことのできる項目もあり、自治体の姿勢が鋭く問われます。一般質問の答弁では、現時点では、杉並区は来年度からの移行には慎重ですが、具体的な手立てが示されておらず、国の動向を注視している状況です。引き続き、制度改悪を防ぐために力を尽くします。

質問全文はホームページにて

一般質問の様子は杉並区議会ホームページでご覧になれます。

営利目的の株式会社の参入の課題…

保育施設の運営事業者 次々と事業撤退

民間丸投げの弊害が明らかに：

十一月二十六日（水）に行なわれた保健福祉委員会で衝撃的な事態が明らかになりました。

この間、保育施設を運営している株式会社（別名「株式会社」）が、保育所整備に難航し、選定辞退を申し出たことでした。杉並区の保育施策に悪影響を与えることにもなりかねません。

保育室の事業撤退 経緯と対応



萩窪第二保育室
杉並区ホームページより。
運営事業者が突然変更になる。

「萩窪第二」保育室からの事業撤退について

場所：杉並区上萩 1-22-16

定員：30名（0～2歳）

事業者：(株) 小学館集英社プロダクション

経緯：事業者より自社都合により平成26年度をもって運営受託を終了したいとの申し出。

対応：ライフサポート（株）が運営を引き継ぎ、今後、隣接地に認可保育所を整備・統合。現在、ライフサポートが運営している「宮前北」保育室は運営が困難になるため、区直営に変更。「宮前北」保育室は平成28年に地域型保育事業に移行。引き続き、区直営で運営。

行政の責任で 保育の質の確保を

この間も保育分野に市場原理を持ち込むことの危険性を訴えてきましたが、今回の問題で、その弊害が明らかとなりました。

株式会社は営利を目的としており、事業参入した際、採算に見合わない場合は事業撤退や縮小などが起こり得ます。職員人件費も低く抑えられるケースが多いのが現状です。

子どもの成長と発達を保障する保育分野には職員の専門性と運営の安定性、継続性が欠かすことが出来ません。

事業者によつては「保育の質」確保に力を注ぐケースもあります。民間丸投げはそれぞれ異なります。

責任を持って保育施設整備に取り組みることが必要です。

重要なパブリックコメント 保健福祉分野で3計画

保健福祉分野に関する重要なパブリックコメントが行なわれます。以下の3計画です。

◎杉並区保健福祉計画（案）

杉並区の保健福祉施策全体を網羅した計画。

◎杉並区子ども・子育て支援事業計画（案）

子ども子育て支援新制度に基づいた計画の見込み量と確保策が示される。

◎第6期杉並区介護保険事業計画（案）

介護保険改定を踏まえた杉並区の介護保険施策に関する計画。

期間：12月1日～平成27年1月5日まで

周知方法：区広報、区のホームページに掲載

3計画とも今後の杉並区の福祉施策に直結する重要な計画です。各計画の課題や問題点等は後日、ホームページやニュース等でお知らせします。

ご意見をお寄せ下さい！

育メン日誌

保育課窓口は3時間待ち…

来年4月の保育園入園申請が始まっています。連日、保育課窓口には長蛇の列。酷い日には3時間以上待ちの実態も…。保護者の間では「杉並区役所のディズニーランドに行きます」などと言われている事態です。

我が家も息子と娘が別々の保育園に通っているため（家を挟んで真逆の方向）、転園の希望を出していますが、どうなることやら？



保護者の気持ちを議会で代弁します。

窓口の改善は、一般質問でも取り上げましたが、我が家にとっても深刻な問題です。なんとかしなければ！

しかし、一昔前とは異なり、議員も区民も同様の扱いとなることは、極めて正常なことだとも感じます。区民生活を知ってこそ、まともな議員活動ができます！